

高知大教育 鈴木敏子

目的 学童保育所を利用している家族と利用していない(できない)家族の母親の就労状況や子どもの生活の現状などから、母親が就労する上で学童保育所がどんな位置にあるかを明らかにし、学童保育所のあり方や制度化の方向を探る。第1報(第36回大会)では、子どもが小学校入学、低学年の段階も、婦人が離職、転職する一つの時期になっていること、学童保育所を利用できる層はその時期の離職、転職が回避されていることを明らかにした。引き続き本報は、家庭における小学校低学年年齢層の子どもの保育や教育の現状、母親の学童保育に対する意識などを通して、学童保育が婦人の就労継続に果している役割を明らかにしようとするものである。

方法 第1報に同じく、1984年1月から2月にかけて、学童保育所(A群)と学童保育所が設置されていないI小学校(B群)の1~3年生の母親を対象に行った配票調査を分析する。分析数はA群165、B群292。

結果 ・B群の子どもの6割までは通常4時前に帰宅する。その時、母親がフルタイムとなると、家に誰もいない家庭が半数近く、きょうだいしかいないが10%となっている。同様の状態はパートタイム雇用でも40%近くみられる。・さらに、臨時休校、長期休暇、下校時刻の早い小学校入学当初などには、子どもだけであるケースが相当数占める。・このような状況の中で、母親は不安を感じ、退職や転職を考えることもあるという。そして雇用者の母親は特に学童保育の開設、利用希望を示す。・A群の母親は「安心して働くことができている」といい、なお夏休みの午後や春休みの開設を、また4年生までの延長さえ望んでいる。